

【(3)地域情報プラットフォーム準拠確認チェック項目(準拠ルール)

◎:対応、○:制約のあるもの(制限事項をシートの最後の備考欄に記載する↓)

番号	要件		準拠ルール	必須/ 選択	製品・システム確認	APPLIC 確認欄
1	地名辞典サービス		GISユニットは地名辞典サービスを実装し、他業務にサービスを提供できること	必須	◎	○
1-1		地名辞典サービスの基本機能	地名辞典サービスは、次に示す機能を提供すること ただし、“選択”の機能の提供は任意でよい	必須	◎	
1-1-1		地理識別子検索機能	地名辞典サービスは、地理識別子検索機能を提供すること	必須	◎	
1-1-2		場所インスタンス取得機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス取得機能を提供すること	必須	◎	
1-1-3		場所インスタンス登録機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス登録機能を提供すること	選択	◎	
1-1-4		場所インスタンス更新機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス更新機能を提供すること	選択	◎	
1-1-5		場所インスタンス削除機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス削除機能を提供すること	選択	◎	
1-1-6		サービスメタデータ取得機能	地名辞典サービスは、サービスメタデータ取得機能を提供すること	選択	◎	
1-2		地名辞典サービスの場所インスタンス関連機能	地名辞典サービスは、次に示す機能を任意で提供すること	選択		
1-2-1		地理識別子変換機能	地名辞典サービスは、地理識別子変換機能を提供すること	選択		
1-2-2		場所インスタンス関連検索機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス関連検索機能を提供すること	選択		
1-2-3		場所インスタンス関連登録機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス関連登録機能を提供すること	選択		
1-2-4		場所インスタンス関連削除機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス関連削除機能を提供すること	選択		
1-3		地名辞典サービスのインタフェース	地名辞典サービスは、附録1.2.1のWSDL定義に従ったインタフェースによる機能を提供すること	必須	◎	
1-4		GISDB(地名辞典)	GISユニットは、地名辞典サービスのインタフェース定義に準拠したサービスができるようにGISDBで地名辞典を蓄積・管理できること	必須	◎	
1-5		地名辞典データの交換	GISDB内の地名辞典データは、異なるGISユニット間で交換できる必要があり、GISユニットは、以下の機能を提供できること	必須	◎	
1-5-1		交換用地理空間データエクスポート機能(地名辞典)	附録3で規定されるスキーマ仕様に従って、GISDB内の地名辞典データを、交換用地理空間データへ符号化してエクスポートできること	必須	◎	
1-5-2		交換用地理空間データインポート機能(地名辞典)	附録3で規定されるスキーマ仕様に従って、交換用地理空間データを復号化して、GISDB内の地名辞典データとしてインポートできること	必須	◎	
1-5-3		座標参照系と座標の表記	「6.2 座標参照系と座標の表記」で定められた、座標参照系と座標の表記に従った地名辞典データの交換ができること	必須	◎	
2	地図表示サービス		GISユニットは地図表示サービスを実装し、他業務にサービスを提供できること	選択	◎	
2-1		地図表示サービスの基本機能	GISユニットが地図表示サービスを提供する場合、地図表示サービスは次に示す機能を提供すること。 ただし、“選択”の機能の提供は任意でよい	条件付 必須(※1)	◎	
2-1-1		地図画像取得機能	地図表示サービスは、地図画像取得機能を提供すること	選択	◎	
2-1-2		地図画像URL取得機能	地図表示サービスは、地図画像URL取得機能を提供すること	条件付 必須(※1)	◎	
2-1-3		凡例画像取得機能	地図表示サービスは、凡例画像取得機能を提供すること	選択		
2-1-4		地物情報取得機能	地図表示サービスは、地物情報取得機能を提供すること	選択		
2-1-5		サービスメタデータ取得機能	地図表示サービスは、サービスメタデータ取得機能を提供すること	選択	◎	
2-2		地図表示サービスの主題図機能	GISユニットが地図表示サービスを提供する場合、地図表示サービスは次に示す機能を任意で提供すること。	選択		
2-2-1		主題図画像取得機能	地図表示サービスは、主題図画像取得機能を提供すること	選択		
2-2-2		主題図画像URL取得機能	地図表示サービスは、主題図画像URL取得機能を提供すること	選択		
2-3		地図表示サービスのインタフェース	地図表示サービスは、附録1.2.2のWSDL定義に従ったインタフェースで機能を提供すること	条件付 必須(※1)	◎	
2-4		GISDB(地図データ)	GISユニットは、地図表示サービスのインタフェース定義に準拠したサービスができるように、GISDBで地図データを蓄積・管理できること	条件付 必須(※1)	◎	
2-5		地図データの交換	GISDB内の地図データは、異なるGISユニット間で交換できる必要があり、GISユニットは、以下の機能を提供できること	選択	◎	
2-5-1		交換用地理空間データエクスポート機能(地図データ)	自治体で定めるスキーマ仕様に従って、GISDB内の地図データを、交換用地理空間データへ符号化してエクスポートできること (※本項目を“対応”とした場合、GISユニット製品が対応可能なスキーマ仕様について備考欄(前提条件や制限事項)に記載のこと)	条件付 必須(※2)	◎	
2-5-2		交換用地理空間データインポート機能(地図データ)	自治体で定めるスキーマ仕様に従って、交換用地理空間データを復号化して、GISDB内の地図データとしてインポートできること (※本項目を“対応”とした場合、GISユニット製品が対応可能なスキーマ仕様について備考欄(前提条件や制限事項)に記載のこと)	条件付 必須(※2)	◎	
2-5-3		座標参照系と座標の表記	「6.2 座標参照系と座標の表記」で定められた、座標参照系と座標の表記に対応した地図データの交換ができること	条件付 必須(※2)	◎	
3	PF通信機能		プラットフォーム通信標準仕様のPF通信機能を持つこと	必須	◎	○
3-1		SOAP通信	プラットフォーム通信標準仕様のPF通信機能(SOAP)を持つこと	必須	◎	
3-2		XML処理および共通ヘッダ処理	PF通信標準仕様のXML定義仕様を満たすXMLの処理、及び、プラットフォーム通信標準仕様として公開されるXMLスキーマにて定義される共通ヘッダの処理ができること	必須	◎	
3-3		メッセージ交換パターン	PF通信標準仕様のメッセージ交換パターンの1つである「リクエスト・レスポンス型同期型レスポンス」のPF通信を行えること	必須	◎	

注(※1):「2 地図表示サービス」を提供する製品として登録する場合、必須機能である。

注(※2):「2-5 地図データの交換」に対応できる製品として登録する場合、必須機能である。

備考欄(前提条件や制限事項について、「製品・システム確認」欄の○についての説明を記載してください)(オプション)

・交換用地理空間データ: ESRI Shapeファイル